トラック あいち

第543号

2021（令和3）・6

Gマーク申請受付期間

令和3年7月1日（木）～同7月14日（水）　土・日曜日は除く

郵送の場合は7月12日（月）必着

申請受付場所・時間

中部トラック総合研修センター

（〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞21-127）

9時00分～16時00分（時間厳守）

TEL 0561-76-2242

一般社団法人
愛知県トラック協会

https://ssl.aitokyo.jp

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名／

パスワード／　　です。

※有効期限：令和３年７月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

CONTENTS

２０２１年6月
第５４３号

◆ 第１回 常任理事会 ・・・・・・・・ 1

◆ 第１回理事会
第２回 常任理事会 ・・・・・・・・ 2

◆ 新入会員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

◆ 会員事業者名称等変更 ・・・・・・ 4

◆ 新型コロナワクチンの
接種に係る留意事項について ・・ 6

◆ 交通安全教室を開催 ・・・・・・・・ 7

◆ 不正改造は犯罪です！！ ・・・・ 8

◆ 支部だより ・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

◆ 令和３年度 全ト協表彰
優秀運転者顕章候補者の
推薦について ・・ 11

◆ 業務課からのお知らせ ・・・・・・ 13

◆ 令和３年度「『重さ指定道路』の指定に関する要望」
の受付について ・・ 15

◆ 軽油価格調査 ・・・・・・・・・・・・・・ 16

◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について ・・・・・・ 17

◆ 支部行事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

◆ 委員会・部会活動状況 ・・・・・・ 19

◆ 青年部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
５月会議・委員会開催状況

◆ 女性部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

◆ 陸 災 防 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
熱中症を防ごう！

◆ 国道23号通行ルール ・・・・・・・・ 24

第１回　常任理事会

新型コロナウイルス感染防止の観点から書面会議に変更し、みなし決議にて成立した

理事会の決議があったものとみなされた日　令和３年５月 17 日
理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事　　理事　寺岡　洋一
議事録の作成に係る職務を行った理事　　理事　牟田　光良

（決議事項）

1. 総務委員会からの答申について
   (1) 令和３年度総合防災訓練参加実施計画大綱（案）について
   資料『総審議 1』記載のとおり原案を承認する。
   (2) 令和４年度税制改正・予算に関する要望事項について
   資料『総審議 2』記載のとおり原案を承認する。

2. 企画広報委員会からの答申について
   資料『審議 2』記載のとおり原案を承認する。

3. 入退会の承認について
   資料『審議 3』記載のとおり原案を承認する。

（報告事項）

1. 未収会費について
   資料『報告 1』のとおり報告を受けた。

2. 令和２年度運輸事業振興助成交付金事業実績報告について
   資料『報告 2』のとおり報告を受けた。

3. 支部行事結果報告について
   資料『報告 3』のとおり報告を受けた。

4. 「標準的な運賃」届出の提出状況について
   資料『報告 4』のとおり報告を受けた。

5. 働きやすい職場認証制度の申請スケジュールについて
   資料『報告 5』のとおり報告を受けた。

6. 交通事故情勢について
   資料『報告 6』のとおり報告を受けた。

7. 令和２年度　愛ト協　公式ホームページアクセスの状況報告について
   資料『報告 7』のとおり報告を受けた。

第１回　理　　事　　会

第２回　常任理事会

新型コロナウイルス感染防止の観点から書面会議に変更し、みなし決議にて成立した

理事会の決議があったものとみなされた日　令和３年６月３日
理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事　　理事　寺岡　洋一
議事録の作成に係る職務を行った理事　　理事　牟田　光良

（決議事項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金運営専門委員会からの答申について
資料「審議1」記載のとおり原案を承認する。

(2) 令和２年度事業報告（案）について
資料「審議１(2)」記載のとおり原案を承認する。

(3) 令和２年度財務諸表（案）及び公益目的支出計画実施報告（案）について
資料「審議１(3)」記載のとおり原案を承認する。

(4) 各種規程の変更（案）について
資料「審議１(4)」記載のとおり原案を承認する。

(5) 第15回通常総会提出議案について
資料「審議１(5)」記載のとおり原案を承認する。

2. 役員改選について
資料「審議2」記載のとおり原案を承認する。

（報告事項）

1. 令和２年度施設運営基金及び施設運営積立金運用実績報告について
資料「報告1」のとおり報告を受けた。

新　入　会　員

支部	名　　称	所　在　地	代表者	車両数			電　話
				大	中	小	
第一	（株）一哲	〒452-0842 名古屋市西区城町35番地	藤本　哲也	2	1	4	(052) 506-8640 FAX 506-8641
第一	ワイズライン（株）	〒452-0842 名古屋市西区城町125番地 グローリアス城101号	桐山　佳昭	1	5	0	(052) 325-2763 FAX 325-2764
尾東	CRトランス（株）	〒463-0081 名古屋市守山区川宮町232番地	比嘉　直樹	0	2	6	(052) 710-7146 FAX 710-7233
尾西	塚本商店（株）	〒496-0019 津島市百島町観音坊34	塚本　悦生	4	1	1	(0567) 69-9461 FAX 69-9464
尾西	小林運送（株）	〒140-0015 東京都品川区西大井5丁目25番14号 (連) 〒491-0871 一宮市浅野字大島9-1	服部キミ子	0	12	0	(0586) 81-1131 FAX 81-1139
尾西	ワールドライン（株）	〒675-0314 兵庫県加古川市志方町上冨木792-1	稗田　健吾	5	0	0	(079) 453-1512 FAX 453-1513
尾西	（有）アイアップ	〒498-0045 弥富市稲元十三丁目5番地	朴　　貴頌	4	1	0	(0567) 40-9020 FAX 40-9022
尾西	ビッグシード（株）	〒480-0201 西春日井郡豊山町大字青山字東川57番地1	馬場　和也	2	17	0	(0568) 90-5550 FAX 90-5551
西三	中日本システム輸送（株）	〒473-0911 豊田市本町朝日45番地2 (連) 〒473-0933 豊田市高岡町富士見6番地	市川　浩子	9	6	0	(0565) 51-6201 FAX 51-6202
西三	葵ロジスティクス（株）	〒432-8064 静岡県浜松市南区倉松町2277 (連) 〒444-0931 岡崎市大和町中切12-5	間部　圭介	0	16	2	(0564) 32-5671 FAX 32-5672

退　会　会　員

支部	名　　称	所　在　地
第三	中部フィット（株）	名古屋市港区
尾東	ニイミ運輸（株）	春日井市
尾東	（株）ウイングエキスプレス	常滑市
東三	中島丸寛（株）	豊橋市

会員事業者名称等変更(3月受付分)

受　付	変 更 内 容	支 部	新	旧
2021/3/29	代表者	第四	株式会社鈴与カーゴネット名古屋	
			志村　正裕	石井　高
2021/3/29	事業者住所	尾東	SGムービング株式会社	
			東京都江東区新砂3-2-9　XフロンティアEAST 6階	小牧市舟津八反田136
2021/3/29	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾東	名阪急配株式会社	
			春日井市東野町9丁目7-1	春日井市東山町字東山２３４５－１９４６
			486-0817	486-0811
			春日井市東野町9丁目7-1	春日井市東山町字東山２３４５－１９４６
			0568-85-8125	0568-87-6770
			0568-84-1751	0568-85-8130
2021/3/29	事業者名 代表者 事業者住所 連絡先住所 支部	尾東	株式会社中部曙運輸	櫟木運輸株式会社
			大野 祐肇	櫟木　重太朗
			小牧市大字三ツ渕原新田字北申塚285-3	名古屋市千種区吹上二丁目4番27号
			485-0076	464-0856
			小牧市大字三ツ渕原新田字北申塚285-3	名古屋市千種区吹上二丁目4番27号
			尾東	第一
2021/3/29	代表者	尾東	王子陸運株式会社	
			中沢 剛	大黒　昌己
2021/3/29	代表者	尾西	株式会社ダイエックス中部	株式会社ダイセーエクスプレスシステム
			岡部 哲也	田中　健惠
2021/3/29	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾西	日本ルートサービス株式会社	
			稲沢市平和町下起東111番	稲沢市片原一色町上三ツ池１－１
			490-1323	492-8355
			稲沢市平和町下起東111番	稲沢市片原一色町上三ツ池１－１
			0567-58-2150	0587-36-5488
			0567-58-2151	0587-36-5489
2021/3/29	連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	カリツー株式会社	
			444-1155	446-0075
			安城市堀内町阿原8番地	安城市二本木新町1-7-23
			0566-70-8601	0566-73-5600
			0566-70-8630	0566-73-5606
2021/3/29	代表者	西三	株式会社マルヤス物流サービス	
			林　敏夫	戸軽　弘美
2021/3/29	代表者	西三	株式会社丸文	
			藤本　健一	長崎　英樹
2021/3/29	代表者	西三	東郷運輸株式会社	
			纐纈 直仁	近藤　啓

会員事業者名称等変更(4月受付分)

受　付	変 更 内 容	支 部	新	旧
2021/4/21	代表者	第一	西濃運輸株式会社 名古屋支店	
			桂木　洋典	硯　昌己
2021/4/21	代表者	第一	森洋運輸株式会社	
			杉山　孝史	森　雅大
2021/4/21	代表者	第一	TSﾈｯﾄﾜｰｸ株式会社	
			丸山　義実	太内　透
2021/4/14	代表者	第二	愛知車輌興業株式会社	
			小林　伸行	石田　聡彦
2021/4/12	代表者	第三	橋元運輸株式会社	
			徳田　宏	橋元　幸次
2021/4/27	事業者住所 連絡先住所 支部	第三	登港運輸株式会社	
			海部郡飛島村木場1-90	海部郡飛島村木場1-35
			490-1444	490-1444
			海部郡飛島村木場1-90	海部郡飛島村木場1-35
			名古屋第三支部	名古屋第二支部
2021/4/1	連絡先住所 電話番号 FAX番号	第四	豊通物流株式会社	
			473-0902	450-0002
			豊田市大林町6丁目141番地	名古屋市中村区名駅4-11-27 シンフォニー豊田ビル15階
			090-7304-5883	052-558-2100
			050-3398-5046	052-566-5100
2021/4/1	事業者名	第四	丸全トランスポート株式会社 中部支社	丸全中部物流株式会社
2021/4/6	連絡先住所	第四	東洋テック株式会社	
			461-0001	461-0001
			名古屋市東区泉2-27-14　関電不動産高岳ビル2階	名古屋市東区泉2-27-14　東海関電ビルディング2階
2021/4/8	代表者	第四	丸全昭和運輸株式会社	
			内山　藤貴	寺岡　要寛
2021/4/12	事業者住所 連絡先住所	第四	プラスカーゴサービス株式会社	
			名古屋市中川区富船町4-1	名古屋市中川区清川町3-1-3
			454-0823	454-0049
			名古屋市中川区富船町4-1	名古屋市中川区清川町3-1-3
2021/4/27	連絡先住所	第四	株式会社誠隆	
			454-0866	454-0869
			名古屋市中川区東中島5丁目60番101号	名古屋市中川区荒子2-14-2

会員事業者名称等変更(4月受付分)

受　付	変更内容	支部	新	旧
2021/4/1	代表者	尾東	日通名古屋北運輸株式会社	
			村瀬　洋一	溝口　道晴
2021/4/6	連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾東	愛知陸運株式会社	
			473-0934	485-0074
			豊田市前林町住吉32番地	小牧市新小木３－２０
			0565-47-1110	0568-72-1100
			0565-53-5544	0568-73-9716
2021/4/6	事業者名	尾東	株式会社東海通信資材サービス 営業本部　輸送部	株式会社東海通信資材サービス 大口サービスセンター
2021/4/7	事業者名	尾東	SBSフレックネット株式会社　中部物流運営部	SBSフレックネット株式会社　中部物流統括部
2021/4/8	代表者	尾東	興濃運輸有限会社	
			河野　智博	河野　博
2021/4/12	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾東	株式会社東海サービス	
			瀬戸市窯町322番地の133	瀬戸市弁天町67－1
			486-0812	489-0945
			春日井市大泉寺町字大池下292-473	瀬戸市弁天町67－1
			0568-87-3411	0561-85-2552
			0568-87-3410	0561-85-8900
2021/4/21	代表者	尾東	東春運輸株式会社	
			松田　元幸	丹羽　孝充
2021/4/27	代表者	尾東	東海センコー運輸株式会社	
			小木曾　敏行	早瀬　典男
2021/4/27	代表者	尾東	亀甲通運株式会社	
			杉本　健司	生川　慶一
2021/4/1	電話番号 FAX番号	尾西	株式会社ベクターロジスティクス	
			0586-25-2571	0586-64-7877
			0586-25-2572	0586-76-7886
2021/4/5	代表者	尾西	中野建設株式会社	
			中野　良幸	中野　良一
2021/4/5	代表者	尾西	有限会社コトブキ運輸	
			永田　和仁	近藤　知義
2021/4/14	電話番号 FAX番号	尾西	株式会社徳永商店	
			0567-22-5240	0567-37-2893
			0567-22-5241	0567-58-4486
2021/4/27	代表者	尾西	丸一急配株式会社	
			牧野　篤人	辻　知宏
2021/4/30	事業者住所 連絡先住所	尾西	有限会社丸岩梱包	
			愛西市東條町平城46番地1	愛西市大井町七川南81
			496-0914	496-0921
			愛西市東條町平城46番地1	愛西市大井町七川南81
2021/4/28	代表者	西三	衣浦港陸運株式会社	
			伊藤　久人	榊原　利一
2021/4/21	代表者	西三	山城急配株式会社	
			城戸　正臣	城戸　洋治
2021/4/21	代表者	西三	サンワリューツー株式会社	
			飯田　武司	谷口　隆司
2021/4/21	連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	株式会社ユーネットランス	
			473-0932	471-0841
			豊田市堤町宝35-1	豊田市深田町１－１２６－１
			0565-53-3358	0565-71-5555
			0565-52-1216	0565-28-9134
2021/4/27	代表者	西三	日通三河運輸株式会社	
			牧原　直樹	村瀬　洋一
2021/4/6	代表者	東三	有限会社三洲運輸	
			佐藤　友哉	佐藤　勝彦
2021/4/28	連絡先住所	東三	中野商会株式会社	
			440-0004	440-0005
			豊橋市忠興2丁目6-22	豊橋市緑ヶ丘1-3-15
2021/4/30	代表者	東三	サーラ物流株式会社	
			宮澤　光	石川　公一

事　務　連　絡
令和３年５月２６日

公益社団法人全日本トラック協会長　殿

国土交通省
自動車局安全政策課長

新型コロナワクチンの接種に係る留意事項について（周知依頼）

現在、全国の自治体において、新型コロナワクチンの接種が進められているところですが、事業用自動車の運転者が接種する際に、輸送の安全確保の観点から運転者及び事業者に留意いただきたい事項は下記のとおりですので、了知いただくとともに、傘下会員への周知をお願いいたします。

記

１．厚生労働省のホームページ等を参考に、ワクチン接種の副反応について正しい知識を持った上で、接種に臨むこと。
・厚生労働省　新型コロナワクチン　トップページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html
・厚生労働省　新型コロナワクチンＱ＆Ａ　（別添は抜粋版）
https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/

２．接種後の自動車の運転が制限されるわけではないが、接種後１～２日の間は、発熱等の体調変化に注意するとともに、点呼時にも入念に体調確認を行うこと。

３．接種後、運転中に体調の異変を感じた場合には、無理に運行を継続するのではなく、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底するとともに、営業所において運行中止等の判断・指示を適切に実施するための体制を確保すること。

４．その他、かかりつけ医や産業医にも相談し、健康管理に留意すること。

交通安全教室を開催

中部トラック総合研修センターにおいて、南部小学校・三吉小学校・黒笹小学校・三好丘小学校に通う新１年生を対象に交通安全教室をみよし市と合同で実施いたしました。

交通安全に関するビデオ視聴やトラックの左折巻き込み実験などを通じて、内輪差の危険性やトラックが急に止まれないことを児童に説明し、交通事故の危険性について学んでもらいました。

～参加小学校～

４月２０日	南部小学校	５９名	４月２２日	黒笹小学校	６７名
４月２１日	三吉小学校	６３名	５月　６日	三好丘小学校	７９名
				合　計	２６８名

「巻き込み事故の危険」

「ドライバー目線で死角の確認」

「安全な横断歩道の渡り方の練習」

「飛び出し事故の危険」

一般社団法人 愛知県トラック協会
中部トラック総合研修センター

このような改造は不正改造です!!

1 基準不適合マフラーの装着／消音器の取り外し

基準不適合マフラーの装着やマフラーの切断・取り外しは、排気騒音が増大し、沿道住民の生活環境を脅かし、騒音公害の原因に繋がります。

2 タイヤ及びホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し

適切なタイヤやホイールを使用しなければ、車体に接触し、ブレーキ構造などと手だします。また、車体から突出することもあり、歩行者等に危害を及ぼすおそれがあり、大変危険です。

3 運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け
（貼付状態で可視光線透過率70%未満）

運転者席及び助手席の窓ガラスに濃い色の着色フィルムを貼ることにより、周囲の状況が確認しにくくなり、大変危険です。

4 基準外ウイングの取付け

車体からはみ出したウイングは、歩行者等に接触し、危害を加えるおそれがあるため、大変危険です。

5 灯火類の灯光の色を変更
クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取付け

制動灯、方向指示器等はそれぞれ灯光の色が定められており、その他の色を使用することは誤認を与え、他の交通を阻害し、事故を誘発するおそれがあり、大変危険です。

※色の判断については、点灯状態を見て判断します。

6 A. 荷台さし枠の取付け・燃料タンクの増設
B. 突入防止装置の切断・取外し
C. 大型後部反射器の取外し

7 前面ガラス等への装飾板の装着

8 速度抑制装置（スピードリミッター）の解除・取外し

9 ディーゼル自動車が排出する黒煙

このような不正改造車を見かけたら、登録ナンバー、不正改造の内容等の情報をお寄せ下さい。

不正改造車・連絡黒煙車連絡先

北海道運輸局	011-290-2752	中部運輸局（三重）	052-952-8042	四国運輸局	087-802-6783
東北運輸局	022-791-7534	中部運輸局（実施）	052-952-8044	九州運輸局	092-472-2537
北陸信越運輸局	025-285-9155	近畿運輸局	06-6949-6453	沖縄総合事務局	098-866-1837
関東運輸局	045-211-7254	中国運輸局	082-228-9142		

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/huseikaizou/h2/h2-3/ 携帯、スマートフォンの方はコチラから→

STOP THE 不正改造
それ！許されないぞ
不正改造は犯罪です!!
御用
不正改造車の使用者 ▶ 整備命令の発令
不正改造を実施した者 ▶ 6ヵ月以下の懲役 又は 30万円以下の罰金
基準不適合マフラーの装着 消音器の取り外し
運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け
タイヤ及びホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し

不正改造車を排除する運動

www.tenken-seibi.com

不正改造等の主な事例

クルマのチェックを忘れずに！

乗用車

消音器
○内燃機関を原動機とする自動車には、騒音基準値等に適合する消音器を備えなければならない。
（道路運送車両の保安基準第30条）

触媒装置
○触媒等が取り外されていないこと。
（道路運送車両の保安基準第31条）

サスペンション
○切断等により、ばねの一部又は全部が破損されていないこと。
（道路運送車両の保安基準第14条）

車幅灯
○白色であること。（方向指示器、非常点滅表示灯又は側方灯と一体又は兼用のもの及び二輪車等については、橙色でもよい。）
※平成17年12月31日以前に製作された車両は、白色の他か、淡黄色又は橙色であっても、全ての車幅灯が同一色であればよい。
（道路運送車両の保安基準第34条）

番号灯
○白色であること。
（道路運送車両の保安基準第36条）

尾灯
○赤色であること。
（道路運送車両の保安基準第37条）

検査灯
○白色であること。
（道路運送車両の保安基準第40条）

制動灯
○赤色であること。
（道路運送車両の保安基準第39条）

方向指示器
○橙色であること。
○点滅回数が毎分60回以上、120回以下であること。（道路運送車両の保安基準第41条）

後部反射器
○赤色であること。
（道路運送車両の保安基準第38条）

基準外のウイング
○側方への突出状を有していないこと。
○確実に取り付けられていること。
○鋭い突起がないこと。
○その付近の車外部、車体物とならないこと。 等
（道路運送車両の保安基準第18条）

乗用車・貨物車共通

シートベルトリマインダーの不正解除
○運転席にシートベルトが装着されていない場合にその旨を運転者に警報する装置（シートベルトリマインダー）による警告表示等を、機具を用いて不正に解除すること。

前面ガラス、運転者席及び助手席の窓ガラス
○視界以外のステッカー貼付は不可。
○前面ガラス等に装着物を装着した状態又は運転席および助手席の窓ガラスに着色フィルム等を貼り付けた状態での可視光線透過率が70%未満のものは不可。
（道路運送車両の保安基準第29条）

バックミラー
○鏡面に突起がないこと。
○歩行者等に接触した場合に衝撃を緩和できる構造であること。
（道路運送車両の保安基準第18条、第44条）

警音器
○音が間断的に変化するものは不可。
○他の大きさ又は音色が間断的に変化する又は運転席で自在に変化させることができるものは不可。
（道路運送車両の保安基準第43条）

前照灯
○白色又は淡黄色であること。 ○同時に3個以上点灯しないこと。
（道路運送車両の保安基準第33条）

その他の灯火（デイライト）
○赤色でないこと。○光度300cd以下であること。○点滅しないこと。
（道路運送車両の保安基準第42条）

タイヤ
○接地部分が突出する等他の交通の安全を妨げるおそれのあるものでないこと。
（道路運送車両の保安基準第18条）

直前直左視認範囲
○運転者席において、一定の基準の障害物を確認できる設備を備えなければならない。
（道路運送車両の保安基準第44条）

貨物車

回転灯
○緊急自動車等以外には赤色の回転灯は取付け不可。
○道路維持作業用自動車以外には黄色の回転灯は取付け不可。
（道路運送車両の保安基準第42条）

ディーゼル車の排気管
○排気口位置は基準内であること。
（道路運送車両の保安基準第31条）

巻き込み防止装置
○普通貨物自動車には、巻き込み防止装置を備えなければならない。
（道路運送車両の保安基準第18条の2）

ダンプ（土砂等運搬）
○土砂等を運搬するダンプ車には、さし枠の取付けがないこと。
○荷台の一部を高くする等の改造がないこと。
（道路運送車両の保安基準第27条）

不正な二次架装
○新車検査受検後に燃料タンクの増設。
○容量が大幅に異なる燃料タンクへの変更。 等
（構造等変更検査の手続きが必要になります。）

速度抑制装置（スピードリミッター）
○自動車が90キロメートル毎時を超えて走行しないよう燃料の供給を調整し、かつ、自動車の速度制御を円滑に行えるものであること。
○速度抑制装置を装着していることを示す黄色のステッカーが車室内の運転者の目やすい位置及び車両の後面に貼付されていること。
（道路運送車両の保安基準第8条）

突入防止装置
○自動車の後面には、突入防止装置を備えること。
（道路運送車両の保安基準第18条の2）

大型後部反射器
○貨物普通自動車には、後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えなければならない。
（道路運送車両の保安基準第38条の2）

二輪車

消音器
○内燃機関を原動機とする自動車には、騒音基準値等に適合する消音器を備えなければならない。
（道路運送車両の保安基準第30条）

触媒装置
○触媒等が取り外されていないこと。
（道路運送車両の保安基準第31条）

大丈夫ですか？ あなたのクルマ

不正改造は犯罪です！

支部だより

01 講習会

支部	開催日	場所	タイトル	内容
知多	5月22日	半田市雁宿ホール	通常総会・研修会	知多陸青会では、通常総会開催後、愛ト協助成金事業について講習を行った。

知多　半田市雁宿ホール

02 総会

支部	開催日	場所
第一	5月18日	愛知県トラック会館

第一　愛知県トラック会館

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

国土交通省及び全ト協より新型コロナウイルスの予防・まん延防止の徹底について周知依頼がありました。会員の皆様におかれましても下記ＵＲＬに記載の対策に従い、予防・まん延防止徹底にご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やかに各運輸局に報告いただくようお願い致します。

◆首相官邸ホームページ『新型コロナウイルス感染症に備えて』
https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html

令和３年度　全ト協表彰

優秀運転者顕章候補者の推薦について

本表彰は、安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りを持たせ他の模範とするとともに、交通道徳の高揚と安全意識向上を図ることを目的として、公益社団法人全日本トラック協会会長より贈られる表彰です。

本表彰につきまして、下記により該当候補者を推薦下さいますようお願いいたします。

なお、本表彰は「トラックあいち５月号」にてご案内致しました警察関係の表彰とは異なりますのでご注意下さい。

１．推薦条件（両方の条件を満たすこと）

章の種類	無事故・無違反の期間	営業用トラック運転歴
金十字章	20年以上（平成13年6月1日以前から）	15年以上（平成18年6月1日以前から）
銀十字章	10年以上（平成23年6月1日以前から）	7年以上（平成26年6月1日以前から）

※無事故・無違反の期間は、令和３年５月末日より遡って計算願います。
（優秀運転者顕章に係る無事故・無違反期間早見表を参考にしてください。）
※各章の無事故・無違反の期間は、営業用・自家用・県内県外を問わず通算した年数です。
※無事故・無違反とは、次の各項目に該当しないことをいいます。
また、自己の責に帰すべき理由に寄らない事故も無事故とします。

① 人身に係る事故を起こした場合。
② 損害額１万円以上を超える物損事故を起こした場合。
③ 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた場合。

２．提出書類

- 優秀運転者顕章候補者推薦書（様式1）

※提出はＥＸＣＥＬ形式のまま下記アドレスに送信して下さい。

※安全運転センター発行の無事故・無違反証明書及びSDカードは**不要**です。

３．推薦上の注意

(1)既に受章済みの章は、重複して受章することはできません。

(2)同時に複数の章へ推薦することはできません。

(3)提出書類は、愛ト協ＨＰよりダウンロードして使用して下さい。
※サイト内検索で「表彰」と検索していただくとダウンロードページに移動します。

(4)提出された書類の内容について、問い合わせをさせて頂く場合がありますので、「優秀運転者顕章候補者推薦書（様式１）」に、貴事業所表彰担当者の連絡先を必ずご記入下さい。

(5)書類提出後、違反や事故をおこした場合には、直ちに当協会総務課全ト協表彰担当まで連絡願います。

４．提出先及び問い合わせ先（すべてメールでの受付になります。）

提出先メールアドレス：award@aitokyo.jp

お問い合わせ先：（一社）愛知県トラック協会　総務課
TEL ０５２―８７１―１９２１

５．提出期限

令和３年７月21日（水）必着

６．受章者決定の時期と通知

受章者決定は、令和４年３月上旬頃（予定）に会社宛に郵送にて通知いたします。

【業務課からのお知らせ】

・愛知県内事故状況（2021年５月31日現在）

	【5月】			【年計】		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
発生数	1,751	11	2,114	9,703	40	11,466
前年比	245	−2	347	−275	−28	−404
増減率（%）	16.3	−15.4	19.6	−2.8	−41.2	−3.4

支部地域別死者数

【5月】

	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	高速
年計	1	1	1	3	2	7	6	8	9	2
前年比	−7	−2	−2	1	−5	−5	−4	−7	2	1
支部月計	0	0	0	0	0	1	1	4	4	1

愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	【5月】		【年計】	
	件数	死者数	件数	死者数
事業用	3	3	6	6
会員※	0	0	0	0
第一原因※	0	0	0	0

※事業用の内数。第一原因数は自己調査の進捗により、変更になる場合があります。

・2021年愛知県内交通事故死者数（昨年対比）

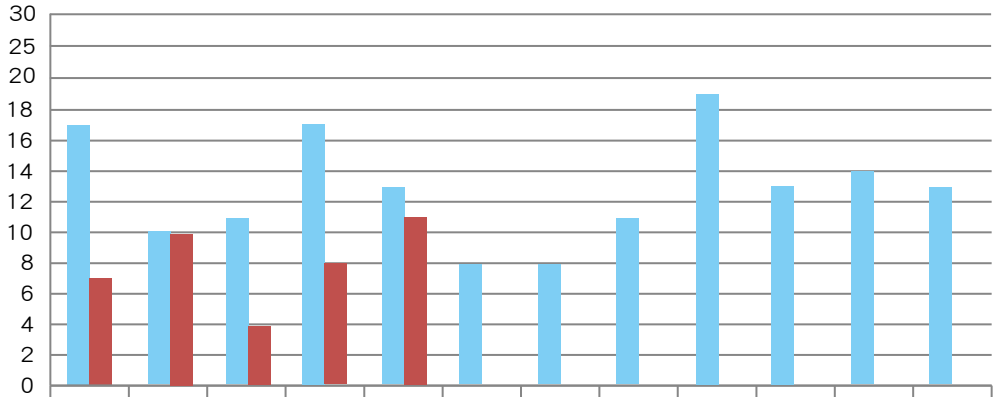

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2020年（件）	17	10	11	17	13	8	8	11	19	13	14	13
2021年（件）	7	10	4	8	11							

～助成金を申請する際の注意点～

・利用する助成事業の要綱や条件等を、愛ト協 HP の助成事業専用サイトで良く確認して下さい。
・昨年度の申請書類は使用禁止です。助成事業専用サイトで本年度の申請書類一式がダウンロードが出来ます。
・用紙はＡ４サイズに統一する。
・申請書表紙に代表社印を２カ所（右上の代表者名と捨て印）押印する。

中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー　動画配信について

トラック協会では令和２年度において、中小トラック運送事業者における情報化推進による生産性の向上を支援すべく、ＩＴ機器及びシステムの活用事例を紹介する IT 活用セミナーを開催いたしました。この度、セミナーの内容を再編集し、全日本トラック協会の HP で動画配信しておりますので、是非ご視聴下さい。（会員専用サイトになります）
https://jta.or.jp/member/jyoho/r02it_seminar.html

「標準的な運賃」の届け出について

令和２年４月に国土交通省より告示された標準的な運賃は、令和６年度から時間外労働（年間 960 時間）の上限規制が適用されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業が今後も引き続き安定的な輸送サービスを提供していくために設けられたものです。
会員各位におかれましては本趣旨をご理解いただき、積極的に「運賃及び料金の設定（変更）届」をご提出いただいた上で、是非運賃交渉にご活用下さい。
また現在全日本トラック協会の HP において趣旨・目的、告示や通達の内容、運賃料金適用方等の解説をした「標準的な運賃　普及セミナー」の YouTube 動画が視聴できますので、こちらも有効に活用して下さい。

愛知県トラック協会特設サイト
https://ssl.aitokyo.jp/standard-fare/

全日本トラック協会特設サイト
https://www.jta.or.jp/rodotaisaku/hatarakikata/kaisei_jigyoho_202008.html

教育用ＤＶＤの増設について

この度、下記の教育用 DVD を新たに配置致しました。本部、各サービスセンター、研修センターにて貸し出しを行っておりますので、ご利用になりたい会員様は是非お問合せ下さい。

『ストップながら運転　最愛なる家族を失った被害者遺族の今』

令和３年度「『重さ指定道路』の指定に関する要望」の受付について

平素は当協会の事業運営に格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、道路通行時の重さの最高限度を25トン（道路法における一般的制限値は20トン）とする「重さ指定道路」について、前年度より国土交通省に対して追加指定の要望を行い、審査を経て新たに指定されております。

（令和２年度実績：要望　183 区間　→　指定　109 区間＋一部指定２区間）

つきましては、今年度の「重さ指定道路」の指定に関する要望について、会員様より要望を募りたいと思います。

下記に記載の通り愛知県トラック協会で取りまとめを行いまして、全日本トラック協会を通じて国土交通省等に働きかけを行って参りますので、ご要望があればご提出下さい。

【重さ指定道路とは 】

高速自動車国道または道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、総重量の一般的制限値を車両の長さおよび軸重に応じて最大２５トンとする道路のことです。

（幅、長さ、高さの最高限度は一般的制限値と同じ）

【要望のご提出方法】

愛知県トラック協会HPに専用サイトを設けております。「要望区間票」をダウンロードの上、必要事項をご記入頂き、　専用サイトからご提出下さい。

【申し込み期限】

令和３年 7月 28日（水）愛知県トラック協会　必着

軽油価格調査 （愛ト協調べ）

5月末調査

単純集計

（単位：円）

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価格	117.50	106.60	98.00	111.00	96.10	92.70	126.80	107.70	98.80	126.80	101.20	92.70

月間購入量別集計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kℓ未満	117.50	111.70	98.00	96.20	94.90	92.70	126.80	108.10	98.80	126.80	105.30	92.70
30～50kℓ未満	104.10	101.60	98.40	98.50	95.40	93.20	－	－	－	104.10	99.30	93.20
50～100kℓ未満	109.60	108.60	107.60	111.00	96.90	93.80	107.00	106.30	105.50	111.10	99.90	93.80
100kℓ以上	102.50	102.50	102.50	98.60	96.10	94.30	－	－	－	102.50	96.90	94.30

支払期限別集計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	115.00	108.10	102.00	111.00	98.60	93.20	126.80	116.20	108.40	126.80	106.30	93.20
30～60日未満	117.50	105.70	98.00	98.60	95.90	93.80	107.00	104.00	98.80	117.50	100.70	93.80
60日以上	－	－	－	97.20	94.80	92.70	100.20	100.20	100.20	100.20	95.40	92.70

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

（単位：円）

購入形態 / 月別		スタンド			ローリー			カード		
		最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和２年	5月	106.00	81.70	66.00	82.90	66.60	59.50	103.00	83.80	73.00
	6月	95.00	83.50	70.40	85.00	72.40	65.30	99.00	85.10	71.40
	7月	100.00	88.20	76.60	89.00	76.60	69.30	107.00	86.40	77.90
	8月	101.50	90.20	81.40	92.00	79.90	74.80	110.00	92.80	83.90
	9月	104.00	92.20	81.00	92.00	80.20	77.10	113.50	92.30	82.70
	10月	104.00	89.20	80.00	92.00	79.50	76.90	113.50	92.90	81.20
	11月	102.00	89.30	79.00	92.00	78.30	75.30	112.50	90.10	80.10
	12月	105.00	90.60	81.00	84.20	80.90	77.30	111.50	92.10	80.20
令和３年	1月	109.00	94.60	84.00	100.00	85.10	81.10	115.50	96.20	82.40
	2月	110.50	98.80	90.10	103.00	88.50	82.70	118.50	98.60	87.10
	3月	116.50	103.80	93.00	109.00	93.70	85.70	122.50	102.80	91.00
	4月	116.00	105.90	96.50	109.00	95.10	91.20	129.50	112.40	101.10
	5月	117.50	106.60	98.00	111.00	96.10	92.70	126.80	107.70	98.80

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

令和3年5月の増減車

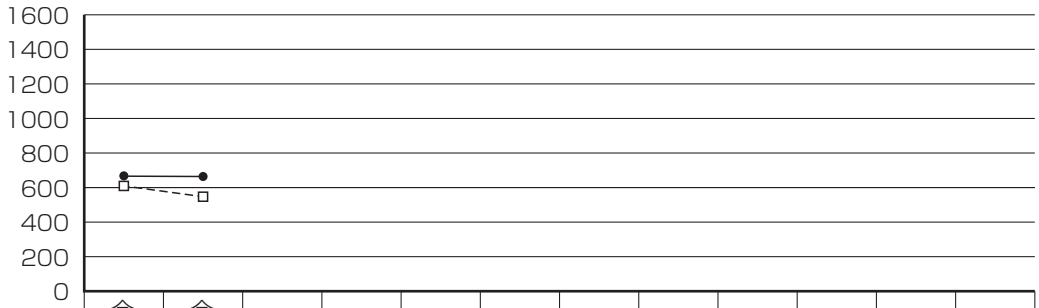

	令和3年4月	令和3年5月										
● 増車	661	647										
□ 減車	612	557										
差　引	49	90										

令和3年度増減車（5月）	
増　　車	1,308両
減　　車	1,169両
差　　引	139両

令和2年４月～令和3年３月の増減車

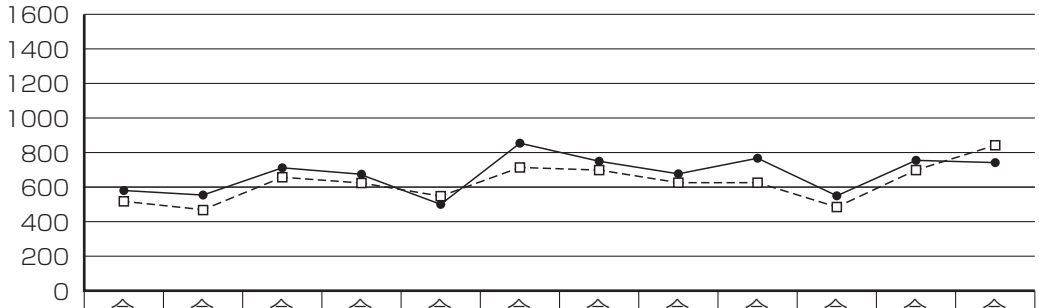

	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	令和2年9月	令和2年10月	令和2年11月	令和2年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月
● 増車	594	560	712	662	508	843	731	668	774	550	763	749
□ 減車	531	483	682	638	540	719	712	658	654	484	700	848
差　引	63	77	30	24	−32	124	19	10	120	66	63	−99

令和2年度増減車（3月）	
増　　車	8,114両
減　　車	7,649両
差　　引	465両

支部行事 6月

名古屋第一支部

(11 日)「横断歩道の日」啓発キャンペーン
（中警察署・名中会）

(13 日) 900 日死亡事故 0 継続キャンペーン
（北署・北ト会）

(22 日) 交通安全教室名古屋市立千石小学校
（千種署・水曜会）

(30 日) 支部役員会・セーフティラリー出発式

名古屋第二支部

(8 日) 支部役員会

名古屋第三支部

(10 日) 役員会

名古屋第四支部

(3 日) 役員会

(23 日) 青年部会通常総会

尾東支部

(2 日) 春日井部会 交通安全教室（上条小学校）

(8 日) 春日井部会 通常総会

(10 日) 小牧部会 通常総会

(17 日) 瀬戸旭・守山部会 通常総会
支部通常総会

(30 日) 支部三役・理事会

尾西支部

(12 日) 青年部会通常総会

知多支部

(28 日) 東海警察署管内トラック交通安全協力会
通常総会

西三支部

(1 日) 安城部会　交通安全教室（安城新田小学校）

(12 日) 碧南部会　集団健康診断（午前）

(16 日) 豊田部会　役員会、定例会、研修会

(18 日) 刈谷部会　役員会

(19 日) 刈谷部会　自動車運転技能競技会
碧南部会　集団健康診断（午後）

(22 日) 安城部会　研修会、定例会

(23 日) 碧南部会　役員会

(28 日) 西尾部会　役員会

東三支部

(9 日) 支部役員会

(12 日) 新城陸運協会　定例会

(16 日) 豊橋陸運協会　通常総会

(19 日) 田原陸運協会　定例会

委員会
部　会

５月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部会長）

〇運営委員会（山本部会長）

月　日：令和３年５月１３日（木）

場　所：愛知県トラック会館

内　容：１）ＩＤタグ委員会の報告

２）令和３年度通常総会議案書（案）について

３）実務委員会からの報告

４）チケットレス化に向けた今後の運用について

５）今後の日程

☆ご注意下さい☆

不正軽油は使用しないで下さい！

青年部会　５月会議・委員会開催状況

〇第２回総務・事業合同委員会　（５月１２日）

審　議　事　項　・第２４回通常総会での役割分担および資料確認

・会員名簿の電子化の具体的な方法について

〇第２回　研修委員会　（５月１４日）

審　議　事　項　・令和３年度実施の研修について

・７月実施予定研修“運輸行政と労働環境（仮）”について

〇第２回　三　役　会　（５月１９日）

合　意　形　成　・青年部会委員会について

・第２回理事会について

〇第２回　理　事　会　（５月１９日）

審　議　事　項　・新旧理事あいさつ

・会員名簿の電子化移行について

・青年部会委員会について

・令和３年度実施の研修について

・第２４回通常総会について

・入退会について

・各種委員会出席報告

〇　７月の活動予定　〇

７日(水)　第４回事業委員会

８日(木)　第４回研修委員会

１４日(水)　第４回三役会、第４回理事会

２８日(水)　第１回研修セミナー（テーマ：将来の労務トラブルに備えて）

日付未定　第１回企画委員会

青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、２０歳～５０歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。

また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

【問合わせ先】　愛知県トラック協会青年部会事務局

〒467-8555　名古屋市瑞穂区新開町 12-6

《TEL》052-825-5000　《E メール》　ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会　女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

（会則第２条）

【部会員数】　３８社３９名（令和３年５月現在）

【代表者】　部会長　竹市　五倫（稲沢運輸株式会社　代表取締役）

【会　費】　年会費　１２，０００円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議（総会・役員会）などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会（愛知県、静岡県、福井県、三重県）を設立し、他県女性組織との交流を深めるため、年１回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を

随時募集しています！

ご興味のある方は是非ご連絡下さい！

【問合わせ先】　愛知県トラック協会女性部会事務局

〒467-8555　名古屋市瑞穂区新開町 12-6

《TEL》052-825-5000　《E メール》　ata-female@aitokyo.jp

陸　災　防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会　愛知県支部

熱中症を防ごう！

事業者が取り組むべき事項

1 WBGT値の把握と評価

- 作業現場に **WBGT 値（暑さ指数）測定器**※を備え、**現場の状況を把握**しましょう。（※JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合したものを使用しましょう。）
  また WBGT 値と **4 ページの基準値を基に評価、管理を行いましょう。**
- WBGT 値は作業場所によって大きく変動することがありますので、場所ごとに把握しましょう。
- 例年 5～10 月まで**「環境省熱中症予防サイト」**で、WBGT 値の予報値・実況値の情報提供を行っています。屋外作業で測定器が用意できない場合には参考にしましょう。

（環境省熱中症予防サイト）

2 WBGT値の低減等

- 簡易な**屋根**、**通風・冷房設備**、**ミストシャワー**等の散水設備などを設置し、WBGT 値を低減するよう検討しましょう。
- ミストシャワー等、散水設備は、湿度が上昇することや滑りやすくなることに留意しましょう。
- 既に設置している冷房設備等の機能を点検しましょう。

3 作業時間の短縮・休憩等

- WBGT 基準値を大幅に超える場合には、原則、作業を行わないようにしましょう。
- 管理者が指示し、下記の時間を目安に、定期的に**休憩**を取らせましょう。

休憩時間の目安	WBGT 基準値からの超過			
	1 ℃程度超過	2 ℃程度超過	3℃程度超過	それ以上
1 時間あたりの休憩時間	15 分以上	30 分以上	45 分以上	作業中止が望ましい

＊　熱順化した作業者については表を目安に休憩を取れるようにし、熱順化していない作業者は、より長い時間の休憩を取れるよう配慮しましょう。

（「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」実施要綱より）

4 休憩場所の整備等

- 作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所、又は**日陰等の涼しい休憩場所**を確保しましょう。
- 休憩場所は、**横たわることができる広さ**にしましょう。
- 休憩場所には、次のものを備えましょう。

身体を冷すことのできる物品・設備	氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等
水分・塩分補給のための物品・設備	飲料水、スポーツドリンク、経口補水液等

5 熱への順化

- 作業者の**熱への順化（熱に慣れ、環境に適応していること）**は、熱中症発生に大きく影響します。計画的に熱への順化期間を設けましょう。
- 順化のため、**7 日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長く**しましょう。夏季休暇等で熱へのばく露が中断すると、**4 日後には順化の顕著な喪失が始まる**ことに留意しましょう。

6 水分及び塩分摂取のための整備

- 休憩場所等に、**水分・塩分補給のための物品・設備**を備え付けましょう。
- 作業開始前から終了後まで、**定期的に水分と塩分を補給できるよう配慮**しましょう。
- 点検表や巡視により、**作業者が確実に摂取しているか**確認し、管理しましょう。

7 服装等

- **透湿性・通気性**の良い服装を準備しましょう。
- **送風機能のある作業服等**の着用も検討しましょう。
- 直射日光下での作業は、**通気性の良い帽子、ヘルメット等**を準備しましょう。

8 健康診断結果に基づく対応等

- 次のような疾病は、熱中症の発生に影響する恐れがあるので、**医師等の意見を踏まえて配慮**を行いましょう。

①糖尿病、　②高血圧症、　③心疾患、　④腎不全、
⑤精神・神経関係の疾患、　⑥広範囲の皮膚疾患、
⑦感冒等、　⑧下痢等

9 労働衛生教育

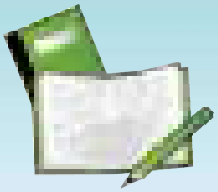

- 熱中症対策のためには、管理者と労働者が、それぞれ知識を持つことが重要です。**雇入れ時、新規入場時等の機会をとらえて教育をしましょう。**

作業を管理する者向け			労働者向け（雇入れ時・新規入場時）
事　項	範　囲	時　間	範　囲
熱中症の症状	・熱中症の概要 ・職場における熱中症の特徴 ・体温の調節 ・体液の調節 ・熱中症が発生する仕組みと症状	30 分	・熱中症の概要 ・職場における熱中症の特徴 ・体温の調節 ・体液の調節 ・熱中症が発生する仕組みと症状
熱中症の予防方法	・ＷＢＧＴ値（意味、基準値に基づく評価） ・作業環境管理 （ＷＢＧＴ値の低減、休憩場所の整備等） ・作業管理 （作業時間の短縮、熱への順化、水分及び塩分の摂取、服装、作業中の巡視等） ・健康管理 （健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体の状況の確認等） ・労働衛生教育 （労働者に対する教育の重要性、教育内容及び教育方法） ・熱中症予防対策事例	150 分	・ＷＢＧＴ値の意味 ・現場での熱中症予防活動 （熱への順化、水分及び塩分の摂取、服装、日常の健康管理等）
緊急時の救急処置	・緊急連絡網の作成及び周知 ・緊急時の救急措置	15 分	・緊急時の救急措置
熱中症の事例	・熱中症の災害事例	15 分	・熱中症の災害事例

（「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」実施要綱より）

10 作業場の管理

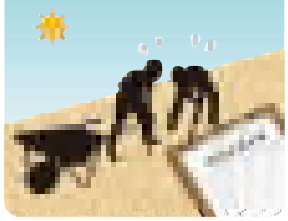

- **熱中症予防管理者は、次の業務を行いましょう。**
  - WBGT 値（暑さ指数）の低減対策の実施状況を確認する。
  - 各労働者の**熱への順化の状況を確認**する。
  - 作業開始前に**労働者の体調を確認**する。
  - WBGT 値（暑さ指数）の測定結果を確認し、結果に応じて**作業中止、中断の判断**をする。
  - **職場巡視**を行い、労働者の水分等の摂取状況や健康状態を確認する。
  - 労働者に異常があった場合に、**病院への搬送や救急隊要請**を行う。

国道23号通行ルール（名古屋南部地域）

沿道環境改善のため **大型車は中央寄り走行** にご協力お願いします。

歩道寄りの車線は、
沿道環境に配慮する車線
【環境レーン】です。

対象車種

大型車

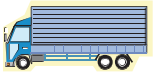

1ナンバー

4、6ナンバー

2ナンバー

8ナンバー

実施区間

国道23号（名古屋南部地域）
緑区大高町
（名古屋南インター交差点）
～
海部郡飛島村
（梅之郷交差点）

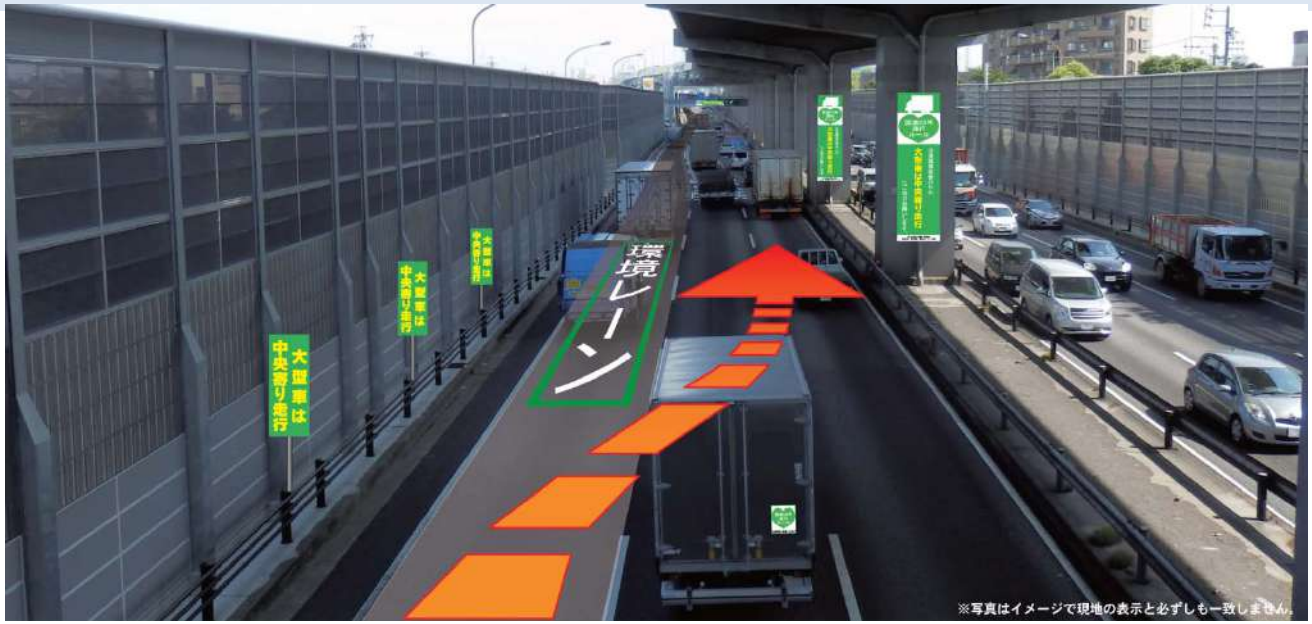

国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会

お問い合わせ
国土交通省　中部地方整備局　道路部　計画調整課　052-953-8171
国土交通省　中部地方整備局　名古屋国道事務所　052-853-7323

トラックの保険なら
「中部交通共済協同組合」

トラック運送事業者に、安心と安全をお届けします。

We ensure your relife and safety.

おかげさまで 50年 を迎えました。
50th ANNIVERSARY

次の要件を備えた方にご加入いただけます。

※ご加入には、一定の出資払い込みをしていただきます。

❶ 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を経営する方
❷ 中交協の事業地区（愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県）内に事業所を有する方

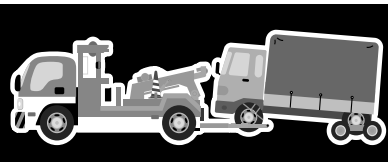

事故防止への取り組み

- 特別適性診断の実施
  "国土交通省認定"
- 一般適性診断
  ～運転適性診断巡回サービス～
  ～可搬型運転適性検査機器貸出～

- 特別指導講習
- 一般講習会
- 個別講習会
- 管理者向け講習会

- 適性診断受診手数料補助
- 研修料補助
- 事故防止機器導入補助
- SASスクリーニング
  検査費用補助
- 運転記録証明書等
  交付手数料補助

- コメンタリー運転の推進
- 各種表彰制度
- 事故防止啓発グッズの作成・配付
- 事故防止DVDの貸し出し
- 個別事業所訪問

共済商品のご案内

交通共済事業のほかにも、自賠責共済、また交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し組合員の皆様のリスクマネージメントをトータルに行っています。

対人共済 / 搭乗者傷害共済 / 対物共済 / 車両共済 / 自賠責共済 / 損害保険代理業

組合員特典

■ **無料ロードサービス** ※適用については条件（対象車両・補償範囲）があります。

■ **割戻制度** ■ **配当制度** ■ **組合員等表彰制度**

※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。

■ **商工中金の融資資格** ■ **無料法律相談**

SDGsへの取り組み

eco 地球にやさしい 貨物運送事業をめざして

中部交通共済は組合員の皆さまとともにSDGsの達成に貢献します！

わたしたち協同組合だからこそできる地域に根差した取り組みで、
これからの世代が安心して過ごすことができる未来を作ります。
まずは人にも環境にも優しい「エコドライブ」からスタートします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

中部交通共済協同組合

詳細は、ホームページへ 中交協 スマホにも対応しています！
www.chukokyo.jp

名古屋第一事務所 TEL(052)715-5101 名古屋第二事務所 TEL(052)715-5102 豊橋事務所 TEL(0532)57-5188
名古屋第三事務所 TEL(052)715-5103 名古屋第四事務所 TEL(052)715-5104

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号
〒440-0886 豊橋市東小田原町48番 セントラルレジデンス 202号

たいせつにしますプライバシー 19000684

NGV

クリーンな排気ガス&石油代替エネルギー

エネルギーセキュリティに貢献

天然ガス自動車

は将来も安心してご利用いただけます。

大型天然ガストラック(車両総重量25t)

天然ガス小型バン

天然ガストラック

愛する地球の未来のために天然ガス自動車で走ろう!!

天然ガストラックはポスト新長期規制適合車です。
粒子状物質(PM)排出は0(ゼロ)です。

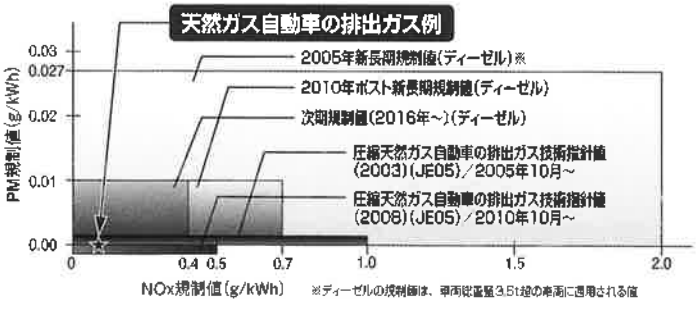

重量車(車両総重量3.5t超~12t以下)のNOx・PM規制値との関係

天然ガス自動車はエネルギーの強靭化に貢献します!

エネルギーの約98%を石油に依存する運輸分門において、天然ガストラックの導入は、トラック輸送の安定化と大規模災害時のセキュリティに貢献します。
天然ガスは世界各地に分布するため安定供給が可能で、シェールガス開発により可採年数も約250年に増大し、石油代替エネルギーとして注目を集めています。

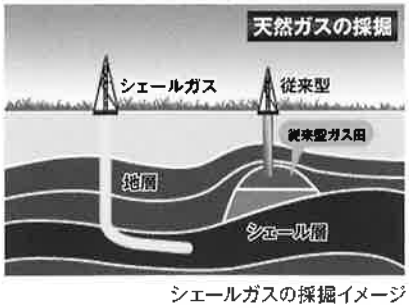

シェールガスの採掘イメージ

[お問い合わせ] 東邦ガス株式会社　都市エネルギー営業部 営業第一G(天然ガス自動車担当)
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766

TOHO GAS

トラックあいち　第543号　編集発行人 / 寺岡　洋一
名古屋市瑞穂区新開町12番6号 (TEL 052-871-1921) 一般社団法人愛知県トラック協会